

令和4年度第1回君津市子ども・子育て会議（書面会議）の 開催結果について

議題1 小規模保育園の公募について

意見：現在、君津市内に小規模保育園が3園あると思いますが、現状1施設の平均在籍児童の人数を知りたいです。

待機児童の解決手段として小規模保育園を増やす事は決して反対ではありませんが、君津市運営の保育園が民営化される事により、今まで保育の現場でお仕事をしてきていたベテラン保育士さん達が保育の現場から退かれるケースが今後出てくると思います。そうした保育士さん達の働ける現場として、市役所の空きスペースを利用して新規保育施設の開園や市運営の公民館施設、また子育て支援センター施設などを活用して0歳から2歳児の預かり場所として有効活用できたら良いのではないかと考えます。

回答：小規模保育園の平均在籍児童数は7月時点で16人（入所率96%）となっております。

待機児童の解消に向けては、保育の受け皿整備のほか、保育人材の確保が課題となっておりますが、公立保育園の民営化や統合により、存続する他の公立保育園等へ保育士を集約することで、待機児童の解消を図るとともに、充実した保育の提供体制を整えてまいりたいと考えております。

また、空きスペース等の活用については、市が保有する公共施設全体の再配置や利活用を進めていく中で、検討してまいります。

意見：待機児童の大幅の減少にあたり、2歳以下が7割を占めているという事は必要とされている保育園ですね。ただ、そこを卒園してからの受け入れが希望通りいけるよう配慮してほしいです。

また、2歳までの一時預かり場所も難しくなっていると思います。1名か2名の一時預かりも可能になればと思います。

回答：小規模保育園卒園後の受け入れ先（連携施設）については、「連携施設の確保」を公募の条件とする予定です。

一時預かり事業については、現在、市内5施設（人見こども園、中保育園、かずさあけぼの保育園、宮下どろんこ保育園、サンライズキッズ保育園君津園）で実施しておりますが、令和5年度に民営化で開園予定の保育園1園と、令和6年度に開園予定の（仮称）君津市立貞元保育園での実施を検討しているところであり、今後も子育て世帯の希望に応じてお預かりできる体制づくりに取り組んでまいります。

意見：頂いている資料を見ると、標準の保育時間（7時～18時まで）と記載されているのに、今回、募集施設の概要についての開園時間をわざわざ午前7時30分からとしているのは理由があるのでしょうか？

午前7時30分から午後6時までなら10時間30分しかないのに「午前7時30分から午後6時までを含んだ1日11時間以上」と記載するメリットがあるのかな…と。

実際、平日7時から19時だったり20時まで保育を実施してくれたり、土曜延長保育を望む家庭があるようですから、募集をかけるならわかりやすい記載の方が良いのでは？と思い、一言書かせていただきました。

回答：現在の保育園等の利用状況を加味し、午前7時30分から午後6時までの開園は必須としつつ、少なくとも11時間の保育時間を確保したいこと、また、広くさまざまな事業者の参入を促進したいという考えから、公募にあたっての開園時間を設定いたしました。

意見：小規模保育園の誘致に反対するものではありませんが、毎年0歳児が計画人数を30人程度下回る現状とさらに進むであろう少子化を踏まえ、保育施設利用定員の今後の展望をお聞かせください。

回答：ご意見いただきましたとおり、将来的な人口・児童数の減少に伴い、保育供給が保育需要を上回ることが予想されます。

民間保育施設の安定的な経営を維持するため、公立保育園では需給調整を担っていく必要があると考えており、必要に応じて公立保育園の定員を見直し、需給バランスの均衡化を図ってまいります。

意見：見直し後の推計児童人口は、平成30年から令和4年の実績値を基に算出したとのことですが、現在に近づけば近づくほど実績数は減っていると思います。現在、コロナ第7波が始まったといわれ、また円安等による急激な物価高、さらに未婚等の増加や晩婚化など「産み控え」の傾向がさらに広がっている、今後も広がるのではないかと危惧しております。

今回の令和5年、6年度の0・1・2歳児の推計数は、当初策定時の計画よりも減少していますが、さらに少なくなるのではないのでしょうか。（妊娠届出数、母子手帳交付数、出生届出数の確認をしてほしいです。）

さらに、上記の理由から「預け控え」も想像されます。令和5年、6年度の量の見込みも減少し、供給量が需要量よりもさらに多くなってしまわないのでしょうか。その中で、小規模保育園の新たな公募が必要でしょうか。

令和4年7月13日付朝日新聞1面の記事のとおり、「待機児童急減 園は運営不安」という問題は現実起きています。ゆくゆくは、子どもの発達や子育て世帯に影響を及ぼすことになりかねないのではとされています。

ただ、記事の中で東大の汐見教授が話されていますが、家族のニーズを細かく

拾い上げて、保育園を柔軟に活用できるようになれば、君津市が『子育てしやすいまち』として先駆けて利用できる枠を広げることができるなら、供給量の増加も大変意味があることと考えます。

回答：令和5年、6年の推計児童人口については、令和4年の実績値に対して過去3年（令和元年～3年）の変化率を乗じて算出しておりますので、コロナ禍による影響は多少なりとも反映されているという認識であります。

今後も少子化や、コロナ禍等による「産み控え」、「預け控え」の影響は考えられますが、7月時点の待機児童数は28人となっており、4月の9人から大幅に増加している状況であり、年間を通じて保育園等に入所しやすい環境づくりが喫緊の課題となっております。

供給と需要のバランスについては、民間保育施設の安定的な経営を維持するため、公立保育園では需給調整を担っていく必要があると考えており、必要に応じて公立保育園の定員を見直し、需給バランスの均衡化を図ってまいります。多様な保育ニーズへの対応については、令和5年度に民営化で開園予定の保育園において、一時預かり事業や地域子育て支援事業、発達支援施設の併設を予定しており、また、令和6年度に開園予定の（仮称）君津市立貞元保育園では特別な支援が必要な児童の受け入れや医療的ケア、災害時における早期再開など、保育のセーフティーネットとしての機能強化を検討しております。引き続き、子育て世代が住みやすいまちづくりに取り組んでまいります。

意見：保育園への入園を希望している全ての児童の受け入れが出来るように保育施設を確保していくことは必要と思われる。

回答：民間活力を導入した保育の受け皿整備や私立幼稚園の認定こども園への移行支援、公立保育園における保育士の適正配置を行うことにより、待機児童ゼロのまちを目指してまいります。

議題2 第2期君津市子ども・子育て支援計画の見直しについて

意見なし